

1 目的

漁業就業者の減少・高齢化が進む中，東日本大震災の影響により漁業就業者数がさらに急減したことから，本県水産業が将来にわたって漁業が持続的に発展していくためには，意欲ある新規漁業就業者の確保が重要となっています。

そのため，これまで国が実施する長期研修事業に加え，新たにみやぎ漁師カレッジ長期研修を実施し，新規漁業就業者の確保・育成を図るものです。

2 募集人数

10名程度

3 研修期間

7ヶ月間（平成29年6月1日から12月22日まで）

4 研修の概要

- ・場所 「女川町まちなか交流館」，「女川町魚市場会議室」等
- ・日程 月～金 9時～16時，現場研修は漁業種類により変更あり
- ・内容 座学，現場研修

※現場研修への移動については，各自で移動手段を確保してください。

5 応募資格

概ね45歳未満で，研修終了後，県内の漁業に就業される方

6 応募手続き

(1) 募集期間及び応募書類の提出先

- ・応募書類を平成29年4月1日から5月17日までに，公益財団法人宮城県水産振興協会に提出してください。

持参又は郵送先

(2) 応募時の提出書類

1 申込書	(様式1)
2 履歴書	(別添1)
3 写真	3ヶ月以内に撮影した正面上半身脱帽のもの サイズは縦4.5cm×横3.5cm, 写真正面に氏名を記入し， うち1枚は履歴書に貼ってください。
4 同意書	(別添2 (未成年者用))

(3) 注意事項

受理した応募書類はお返ししません。

7 選考方法及び日程

研修生の選考は、申込書等による書面審査により行います。選考結果は直ちに本人に通知します。通知は5月中旬頃の予定です。

8 研修承諾後の手続き

研修手続きの詳細は、別途お知らせします。

9 費用

授講料 無料（交通費，食費，作業着等は自己負担）

※研修中の宿泊については、女川町の仮設住宅を利用できます。

（詳細はお問い合わせください）

10 研修期間中における支援制度

(1) 資格取得支援

一級小型船舶操縦士，第二級海上特殊無線技士，3級簿記等の資格取得費支援があります。

(2) その他支援制度

研修期間中における研修生の負担軽減のため，一定の要件を充たす方については，次の支援制度を利用することができます。

① 青年就業準備給付金(7ヶ月間87.5万円)

（詳細はお問い合わせください）

11 個人情報の取扱い

提出していただいた書類は，みやぎ漁師カレッジの選考にのみ使用します